

平群

Heguri



 **議会だより**

9月定例会 No.228
平成22年11月1日

発行：奈良県平群町議会

第5回定例会 議事結果 2

質疑あれこれ 3

21年度決算審査特別委員長報告 4～6

町政を問う！ 一般質問 8～14

議会議員の定数を定める条例の一部改正 15



秋空のもと みんなで力を合わせて頑張りました

第5回定例会（9月）こんなことが決まりました

第5回定例会は、9月7日から16日までの10日間の会期で開催されました。

初日は、町長提出の16議案が上程され、審議の結果、条例の一部改正案1件、特別会計補正予算案3件は、即日原案可決しました。

22年度一般会計補正予算（第3号）は総務委員会に付託し、21年度一般・特別会計決算認定案件は決算審査特別委員会を設置し委員会に付託しました。

一般質問は13日に行われ、12名の議員が町行政全般にわたり質問を行いました。

最終日は、会期中開催された総務委員会および決算審査特別委員会審議の結果報告を委員長より受け、報告のとおりすべての議案を原案可決・認定しました。

議会議員の定数を定める条例の一部を改正する議案が議員より提出され、審議の結果、「定数14人を12人に改める」議案が賛成多数で原案可決され、次の選挙から施行することになりました。

以上で本定例会に付議された議案はすべて議決し閉会しました。

議決結果賛否一覧 ○は賛成 ●は反対 で表示（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

議 案 名	議決結果	戎井政弘	土井重尋	岡嘉道	森田勝	植田いづみ	山口昌亮	奥田幸男	山田仁樹	高幣幸生	窪和子	池田研二	繁田智子	下中一郎	馬本隆夫
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	
平成22年度平群町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成22年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成22年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成22年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

9月議会に上程された条例の一部改正や補正予算の中から主な質疑について報告します。

政治倫理条例違反の処分について

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

平群町政治倫理審査会の調査結果を受け、以下の処分を行うための議案です。

副町長においては就任以降における政治倫理条例違反と監督責任を明確にするため、給与を6カ月間、10分の1減給する。

町長においては管理監督責任を明確にするため、給与を2カ月間、10分の1減給する。

質問

この件は金銭が絡んだ贈収賄事件となる可能性があり、副町長就任以前のことは今回の処分と関係ないとはいえ、し尿担当部長であった責任は重大である。

そのことを副町長自身はどう考えているのか、このまま居座るつもりか？

答弁

町民や行政の皆様にご迷惑と多大の混乱を招いており、進退については自分なりの決意を持っています。

居座るつもりは毛頭ないが、自分なりに身の証を立てる気持ちは十分にある。この場で何時ということは差し控えたい。

質問

調査結果を警察に報告されているが、まだ司法当局から答えが出ていない。それが出るまではこの議案は撤回すべきではないか？

答弁

政治倫理審査会から結論が出ているので、司法当局の答えが出るまで処分をしないのはおかしい。副町長就任以前の問題で、司法当局の動きがあればその時点で進退を含めた新たな判断をするつもりである。今回の処分は政治倫理審査会の結論に対する処分であることを理解いただきたい。

なお、議会最終日、副町長から10月中に退任する意思表明がありました。

一般会計補正予算（第3号）

地方交付税は1億3千9百万円の増額 住民税は7千8百万円の減収となる

質問

地方交付税がこのような大幅な増額となった理由は何かまた、個人住民税が大幅に落ち込んだ原因をどのように分析しているか？

答弁

国の算定基準に基づいて計算したもので、交付決定額が15億7千4百万円となり、それに基ついて1億3千9百万円の交付税の増額補正をした。

また、住民税の所得割が減少し、調定額が10億3千万円と落ち込んで、当初より7千8百万の減収である。

所得階層の2百万円以下の納税義務者は増え、7百万円から1千万円及びそれ以上の階層は急激に落ちており、団塊の世代が年金受給者になるピークかと考えている。

質問

子宮頸がん予防ワクチン接種の自己負担50%補助を予算化されたことは、奈良県下では天川村に次ぐもので大変評価できる。

中学3年生女子の接種に補助を行うが、

①対象者は何名か？

②町外病院で受診する場合はどうなるか？

③正しい知識の普及活動は？

答弁

①中学3年生の対象者は85名です。

②立替払いの領収書で町に請求する。

③対象者に基本知識の文書を送付する。

また、教育委員会と調整して正しい知識の普及に努める。

平成21年度 一般会計・特別会計

決算審査特別委員会委員長報告

平成21年度一般会計ほか特別会計決算について審査を行いました。

主な審議の内容と結果をご報告します。

一般会計

全般

当初予算では約4億9000万円の赤字見込みが、約3億5000万円縮小できた要因について質問がありました。

歳入面では国庫の臨時交付金の増、歳出面では人件費を含む義務的経費で約5千300万円、それ以外で約3億円の不用額が主な要因との答弁でした。

議会費、総務費

コミバスについて、利用者数の実績や運賃収入、経費等の質疑応答があり、また新交通システムの検討内容について質され、料金格差やルートについて検討している旨の答弁がありました。

選挙の立会人が3名から2名に減員になった投票所があり、公平公正な選挙の確保、投票率アップ等の取り組みに

ついて質され、選挙費用が削られてきており課題となっている旨の答弁がありました。

民生費

高齢者文化・スポーツ振興事業の補助金交付の基準についての質問に、特に基準はないが、高齢者の健康維持、各サークルでの生き生きとした生活を願って補助しているとの説明がありました。

緊急通報装置の設置状況についての質問に、20年度6件、21年度7件、22年度は8月末で4件との答弁がありました。

児童手当の支給状況、不用額の明細について質され、該当項目毎の児童数と支給額及び不用額が報告され、予算と実際の人数の差により不用額が生じたとの説明がありました。

衛生費、労働費

廃食用油の燃料化事業の現状と今後の取り組みについての質問がありました。

20年度1400ㆶ、21年度1810ㆶと回収量は増えてきており、現在300ㆶを清

掃センターの車1台と施設内の重機等に使用している。

平群町の精製分として600ㆶの枠があり、出来るだけ多く精製したい旨の答弁がありました。

斎場運営費火葬業務委託料が毎年同額であるのは適正な金額か、また随意契約の理由はこの質問に、金額は近隣の施設の状況から妥当と判断している。業者は炉のメーカーで、メンテナンス等が円滑に行えることから随意契約している旨の答弁がありました。

塵芥処理費の医薬材料費の単価や業者選定について質され、町内業者で業務達成可能な指名登録業者の中から選定している。

単価は他町より若干高いものもあるが、消費状況も違うことから、妥当ではないかと判断しているとの答弁でした。

ゴミ減容器等補助金で台数の実績と、数字の伸びない理由について質され、電動式生ごみ処理機15台、コンポスト16台、EM容器12基、計43台で、PR不足を反省している旨の答弁がありました。

失業対策総務費の具体的な

内容についての質問に、観光施設環境整備事業で、21年4月からの1年間、雇用者11名、内平群町在住者は2名であったとの答弁でした。

農林水産業費、商工費、土木費、消防費

農林水産業費委託料で21年度中にブランド化された成果品についての質問に、サツマイモジェラード、サツマイモチップ、梅ジャム等であった旨の答弁がありました。

農林業振興費、農業基盤整備事業費の土地借り上げ料の内容について質され、前者はふれあい農園と遊休農地、後者は、くまがしステーションの第2駐車場である旨の答弁がありました。

消費者相談の実績についての質問には週1回火曜日の開催で、27件の相談があったとの答弁がありました。

道路新設改良費の委託料の内容について質問があり、測量設計では20年度繰越の長寿命化の調査委託業務、公共嘱託登記による委託業務である。調査委託料では、21年度現年長寿命化点検業務であり、また、鑑定委託料では、

一般会計の決算は

歳出 71億3,035万円

歳入 70億1,882万円

翌年度繰越財源を差し引いた実質収支は△1億3,344万円

平群駅前線ほかの用地取得に伴う不動産鑑定業務で、施設管理委託料では、長屋王公園前の維持管理業務ほかである旨の答弁がありました。

観光費事業委託料の具体的内容について質問があり、平群町観光拠点整備事業で、拠点として信貴山観光センターの運営と観光事業の推進である旨の答弁がありました。



信貴山観光センター

消防施設費の補助金36万円の不用額の理由についての質問には、各自治会からの申請の減少によるとの答弁でした。

教育費

補充講師賃金の不用額についての質問に、県費教師の短期欠勤及び県費カウンセラー

の引き揚げに備え、予算措置分が不執行となった旨の答弁がありました。

各学校の図書充足率について質問があり、東小87%、西小97%、北小86%、南小99%、中学校97%との答弁がありました。

公民館総務費償還金についての質問には、25件の町外料金相当分すべて返還したとの答弁でした。

歳入全般

個人町民税の所得総額の減少について説明を求められました。

給与所得者所得総額が20年度比3%減、営業所得は4.6%増、農業所得は73%減、その他所得は4.2%減、譲渡所得は大幅減となり合計で20年度11億9,800万円が21年度11億2,100万円となり、7,700万円減少した。課税標準額でも20年度比8.5%減となった旨の答弁がありました。

固定資産税830万円の増加について質され、過年度更正で5年間遡及を行った結果である旨の答弁がありました。

特別土地保有税の収入未済分の精算時期についての質問には、一部執行停止しており、3年経過後状況に変化なければ不納欠損処理するとの答弁でした。

学童保育料の引き下げについて質され、近隣7町との比較でも均衡は保たれており、保護者の負担も半額程度であり、直ちに判断する状況ではないとの答弁がありました。

討論

固定資産税率、学童保育料の引き上げ等の理由で当初予算に反対した。この決算は基本的にその予算の流れを執行したものである。5億円近い赤字予算であったものが1億3,300万円の赤字で収まったのは、国からの経済対策交付金と職員の給与カットが大きな要因。本決算に示されたものは、住民と職員に負担を押し付けて、町財政を黒字にさえすれば良いという行政執行であり、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

住民にも負担を強いて、辛抱して頂いている面もあるが、町長自ら厳しい条件

を課し、職員も議会も報酬カットを行い、財政健全化に向け努力した結果、単年度2億1,787万円の黒字にまでこぎつけたことは高く評価し、本決算の認定に賛成するとの討論がありました。

採決の結果賛成多数で認定することに決定しました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

今後の見通しについて質され、平成44年に600万円程度の赤字で終わる予定との答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定しました。

国民健康保険特別会計

22年3月時点での決算見込み2,770万円の赤字が、1,400万円の黒字となっているこの差について質され、医療費の伸び、国県の補助金未確定で難しい時期での見込み額であり乖離が生じたとの答弁がありました。

黒字の範囲内で、高すぎる国保税を引き下げるべきと質され、医療費の推定が困難であり、指摘について検討するのは至難である旨の答弁がありました。

国保税の収納率について質され、94.77%、県下市町村の13番目であるとの答弁がありました。

討論

平成20年度に平群町が国保税を増税したが、この3年間の議論で誤りであったことが、明らかにになった。引き上げた全額とは言わないが、半分近くは引き下げるべきである。その点から本決算の認定には反対するとの討論がありました。

前年度に引き続き2年目の黒字決算となったが、医療費に歯止めがかかった訳でもなく、国保財政の構造が改善されたものでもない。

住民負担が増えていることは事実ではあるが、制度の安定が不可欠であり、給付と負担の公平を図る面からも自助努力が必要。担当職員の努力もあり、本町の収納率も高く、特定検診への取り組みも

評価出来ることから、本決算の認定に賛成するとの討論がありました。

採決の結果賛成多数で認定することに決定しました。

老人保健特別会計

全員異議なく認定することに決定しました。

下水道事業特別会計

公共下水道接続状況についての質問では、供用開始認可区域での水洗化率は71%であるとの答弁でした。

全員異議なく認定することに決定しました。

農業集落排水事業特別会計

全員異議なく認定することに決定しました。

学校給食費特別会計

歳入で未収額が上がっているが徴収見込みについて質され、給食センター職員、教育

委員会職員で、個別訪問、電話勧奨で徴収を進めている旨答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定しました。

介護保険特別会計

介護保険給付費準備基金が1億7200万円余の積立金があり、次回保険料減額の検討が必要ではとの質問に、22年度では精算に伴い返還金が発生することとなり、いますぐ判断出来ないとの答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定しました。

奨学資金貸付事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

用地先行取得事業特別会計

以上3件は全員異議なく認定することに決定しました。

(委員長 戎井 政弘)

平成21年度 一般会計・特別会計決算

(△はマイナス 単位:円)

会計区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額
一般会計		7,018,818,829	7,130,352,092	△111,533,263	21,907,500	△133,440,763
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	95,641,618	128,453,194	△32,811,576	—	△32,811,576
	国民健康保険	2,291,746,825	2,237,159,007	54,587,818	—	54,587,818
	老人保健	15,102,513	22,495,827	△7,393,314	—	△7,393,314
	下水道事業	494,874,781	480,182,960	14,691,821	繰越明許費 14,200,000	491,821
	農業集落排水事業	36,237,535	36,237,535	0	—	0
	学校給食費	74,929,373	74,683,720	245,653	—	245,653
	介護保険(保険事業勘定)	1,166,181,077	1,165,020,612	1,160,465	—	1,160,465
	介護保険(介護サービス事業勘定)	11,877,686	10,085,694	1,791,992	—	1,791,992
	奨学資金貸付事業	652,745	652,745	0	—	0
	後期高齢者医療	216,714,766	215,866,866	847,900	—	847,900
	用地先行取得事業	1,272,256,570	1,272,256,570	0	—	0

総務委員会委員長報告

一般会計補正予算
(第3号)

今回8億2374万9千円増額補正で 予算総額72億1515万4千円となる

去る9月7日総務委員会に付託を受けた議案45号平成22年度平群町一般会計補正予算(第3号)の審議内容をご報告いたします。

結果は、8億2374万9千円の補正予算を追加し、歳入歳出予算総額は72億1515万4千円となりました。

質問 一般管理費の用地
先行取得会計繰出金

6億7830万円と事業債への借換えの内容および上乗せ額800万円の内容について

答弁 平成20年度に小学
校用地として先行取

得した用地を、義務教育債へ借り換え措置を行うための繰出金6億7830万円で、借り換え内容については、義務教育債90%、行革推進債10%を充当し、100%起債で償還期間が25年、2年の据え置きである。

また、借入時期の関連で元利均等償還により日割り計算をしていたが、毎年均等償還となったことにより、800万円の不足が生じたも

のである。

質問 緊急雇用創出事業
に4245万円計上

しているが、委託する場合の雇用のチェック方法と臨時職員の雇用は町内の方なのか。

答弁 委託については入
札仕様書に明記を行

い、入札後に仕様書通りに履行されているか確認をしている。

臨時職員の雇用は、補助金の制度上、町内の方に限定することはできない。

質問 清掃センターの焼
却炉の延命措置の方

策と排熱利用の今後の計画について

答弁 現在、設備は18年
目で、全国平均的な

耐用年数は21年、25年と言われている。ゴミの減量を行いながら焼却施設の負担軽減に努める一方、機械設備についても定期点検を行い、整備を適正に進めて行きたい。

排熱利用は現施設において

は考えていないが、今後施設を整備改修するとなれば一つの方策として考える。

質問 公共土木施設災害
復旧費に関する入札

について

答弁 7月13日、14日の
集中豪雨により、道

路の崩壊土砂の撤去のために予備費で緊急に執行し、発注については随意契約により仮復旧した。本復旧は補助金の確定を受け1560万7千円の補正予算を措置し、国費対象で査定を受けた災害復旧工事については指名競争入札で執行した。



集中豪雨で道路が崩壊した現場

質問 歳入では、個人住
民税の所得割が減額

しているが、長引く不況による大きな影響であることは分かるが、今後の税収の見通しについて

答弁 全体的には人口を
増やす町づくりの施

策が必要である。また住民税においては、将来予測として現在の人口推移を見れば横ばいか、マイナスになる予測をしている。

奈良県も収入の約40%が個人住民税に支えられ、本町も同様であり、この部分を増やす必要がある。

法人税については、ほとんど法人数の均等割りには変わらないが、減収により法人税が落ち込んでいる。

税全体では、収入が増加すれば当然税収も増えるので、今後、駅前周辺事業も含めた町づくりによる人口増で税収の増加を期待したい旨の答弁がありました。

(委員長 窪 和子)

町政を問う! 一般質問一覧

池田 議員	1. 櫛原農地改良事業について 2. 公共施設相互利用の更なる進展について	高幣 議員	1. (仮称) 文化センターの新築を望むが新築は何年頃か 2. 21年度の工事、物品購入等での入札差金について
山田 議員	1. 行財政意識改革について 2. 県が創設しようと提案されている「市町村振興臨時交付金」について	下中 議員	1. 町制施行40周年に向けての取り組みについて
繁田 議員	1. 平群町の行政組織について 2. 清掃センターについて 3. 学校図書について 4. 学校ボランティアについて	山口 議員	1. 一般廃棄物の木箱や木ぎれを資源として再生を 2. 小学校の統廃合について
		植田 議員	1. ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンの助成制度について 2. ゴミ有料化問題について
奥田 議員	1. 近鉄線の踏切改善について 2. 「道の駅」の食、野菜などの管理について	窪 議員	1. 発達障がい対応のデジジー教科書の推進を 2. 高齢者不明問題の認識と対応について 3. 児童虐待防止の取り組みについて 4. ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成について
岡 議員	1. 櫛原農地改良事業について		
土井 議員	1. 子どもたちの教育環境の整備について	森田 議員	1. 災害に強いまちづくりについて 2. 町政の質の向上について

公共施設相互利用の 更なる進展について



池田 研二

質問

- ①今夏、平群町と生駒市の公共施設の相互利用が実現し、ウォーターパークの利用者数は開設以来最高の3万人超であったと聞きました。利用者数と生駒市の皆さんの利用はどれ位か？
- ②住民の利便性や福利厚生を高めるために、相互利用を更に進める必要がある。夜間照明付きグラウンドやテニスコート等の相互利用を検討しては？
- ③「平群野菊の里斎場」

答弁

- ①好天に恵まれ、今年の利用者数は30,653人で、このうち生駒市の方は5,946人で、昨年の利用者数は17,448人である。
- ②この2施設は土日が高い利用率である。町民の利益を損なわない限りで、どれだけニーズがあるかなど、前向きに相互利用を検討したい。
- ③現時点で生駒市からの正式な要望はない。町外の方は町外料金で利用して頂き、斎場の相互利用は考えていない。
- の相互利用について平群町は施設の拡張や広域農道の延伸等の交渉用件を明確化すべきではないか？



行財政意識改革について

質問

決算資料として、『平群町政策基本体系表』を作成され、事業概要や執行状況と課題等も事務事業別に整理されているが、国県の補助金額、町単独費の財源内訳を明確にした方が町の特色・独自性が明確になり、目的や誰の為か、成果の検討がより容易ではないかと進言したところ『大変な事務作業で現時点では困難』との事。

記載され、執行時には補助割合を理解し、取り組んでおられるはず。

これは、民間企業で言う間企業で言う原価管理、原価意識に当たり、完了後も財源意識を持つ事で事業の重要性、必要性や継続性等がより認識でき、一丸となった緊張感を持つて財政健全化に取り組んでいけるのではないだろうか。

必要では。

必要では。

答弁

必要では。

多様な住民ニーズに対応していく為にも、今まで必要であったかもしれないが、原課での歳入管理意識改革等の改善が

コスト意識を持つて事業執行する事は非常に重要で当然のことである。より効果のある体系表に仕上げていきたい。



学校ボランティアについて

質問

学校支援本部事業は、奈良県下の29市町村で設置され、本町でも多くの方々が、通学路の安全指導や、学校図書整備、などの分野で活躍していただいている。今後、この活動を継続・充実させていくうえでの課題や問題点、教育委員会としての方針は？

答弁

現在ボランティアの人数は、4小学校と中学校で113名の登録をしていただいている。

環境美化・登下校の安全確保・学習支援・校外学習の付き添い・部活動の練習指導などの活動をしていただいており、多くの成果が見られると



時に、学校と地域の結びつきを深めている。

本年度で国の補助金が打ち切られると聞いていますが、県としての方針は11月以降に出される見通しである。

本町としては、コーディネーターやボランティアの方の報酬は従来から予算化しておらず、ご了承いただいているが、消耗品などの経費的な部分については引き続き予算確保に努めていきたい。



繁田 智子

「道の駅」食、野菜などの 管理について



奥田 幸男

質問

「道の駅」は日増しに人気が高まっています。食の安全についてはどのように配慮しているか、食品添加物や、農薬の使用は大丈夫ですか。

答弁

奈良県下25箇所の直売所のネットワーク地産認証TEAM奈良を結成し、ブランド「地の味・土の香」を立ち上げ、平群町の直売所も加入している。その中で、定期的

に開催されている農薬使用講習会に参加し、その情報をもとに例月開催されているくまがし生産者の会、役員会議において協議を行っている。

関係省庁から発信される農薬使用制限変更情報などはその都度、生産者の会に伝えている。

くまがしとれたて市においては、生産者に農産物ごとの農薬散布量・回数希釈倍数等を明記した「栽培履歴」を出荷開始時に提出させ、これで安全性の確認を行っている。

また、今年の取り組みとして、食の安全及び地産地消の観点から、生産者の会の主催で「食育研修会」を開催した。今後継続して行い、食の安全に努めたい。

櫛原農地改良事業について



岡 嘉道

質問

- ①これ程理不尽で身勝手な事業が、法律に違反していないということ、大手を振って罷り通ることが、行政の基本である公平・公正に適うのか。
- ②近隣自治会の同意がなければ、法定外公共物の使用を許可しないこと、との町議会の決議を事実上無視し、法定外公共物の使用を許可されました。
- ③後、この決議をどう尊重されるのですか。
- ③受理してもいない法定

答弁

公共物の工事許可申請に対して、何故、法定外公共物の使用許可書が出せるのか。

①平群町は本事業を、法に準拠した正当な農地改良事業と認識しております。

事業手法に問題があっても、手法の良し悪しは、町が判断する事ではありません。法に違反してない限り、行政として立入る権限もなければ、介入も出来ません。

- ②今後とも、決議を尊重して行きます。
- ③「法定外公共物」を「法定公共物」と間違えて記載しているが、これまでの経緯よりみて容易に間違いと理解出来るので、訂正等は求めず、許可いたしました。



美之谷の目玉池

子どもたちの教育環境の

整備について

質問

幼小中一貫教育を目指して、小学校の再編成と併せて、幼保一元化施設の建設が急務と考えるが、早急に取り組んでもらいたい。

答弁

まず、8月3日の全員協議会、ならびに9月9日の厚生委員会協議会で説明した小学校再編成のアクションプランをスケ



土井 重尋

ジュールに基づき進め、よりよい教育条件のもとで子ども達が教育を受けられるよう、鋭意努力して参りたい。



次に、平群幼稚園は駅前開発に伴い、平成27年4月には新しい場所ですスタート

させなければならぬ。又、老朽化に伴い南保育園の建て替えも必要となっており、幼稚園と保育園との一体化を視野に入れ、検討を積み重ねている。さらに、跡地利用の計画の中で、幼保一元化施設の建設についても

研究をしている。そして幼保一元施設として平群町の幼児教育を一体化出来れば、小学校再編成と併せて、幼小中の連携一貫教育のより一層の推進も期待できるものと考えている。

文化センター新築を望むが 新築は何年頃か



高幣 幸生

質問

公民館は約37年を経過。老朽化は目に余るが、21年度の国補助金を充当し、リニューアルした。

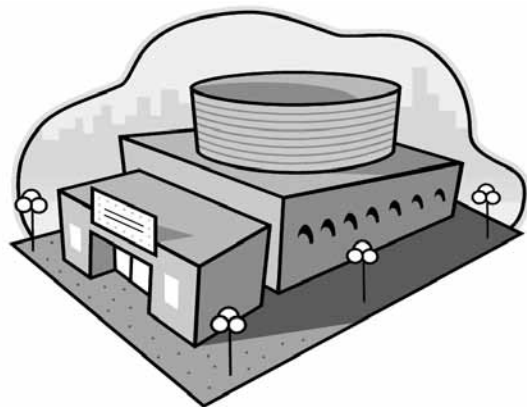
利用者から感謝されているが、全面的な改修及び新築を望む声がある。新築は、再開発が進む平群駅前地域が利便性から見て最適では。

町民に、夢を与える文化センターを平成27年に完工して欲しい。

何年頃を目指すかと、他の公共施設の年次整備計画を公開して欲しい。

答弁

文化センターの建設については、平群駅前に立地することが、他の3駅からのアクセスも含め、1番利便性の高い案である。



文化センターの新築時期については、町づくりという観点から、小学校再編が優先される。計画では平成26年春に再編小学校が開校し、27年春に幼保一元(予定)施設の開園を目指している。

図書館を併設した文化センターは、その次になる。

その後、役場の旧館を3階に建て替え、教育委員会事務局も一緒にする構想である。

町制施行40周年 に向けて



下中 一郎

質問

本町は平成23年2月に町制施行40周年を迎えます。

この機会を契機として、さらなる町の発展を期したいものです。46年の施行時に、記念事業として「平群町史」を編さんされたように、この節目の年にあたり、全国放送のラジオ体操会や演奏会など、何等かの記念行事・事業を計画されているのか。

答弁

「広報へぐり」平成23年2月1日号に、町制40年のあゆみ等の特集記事の掲載や、来年度実施される各種イベント行事を町制施行40周年事業と位置づけ、イベント行事



の頭に「町制施行40周年記念」等の冠をつけて、この記念の節目を契機とし、町の魅力の再発見や、活性化に繋がる取り組みを考えています。

また、提案の全国放送のラジオ体操会の誘致については、開催の要件や費用面、人員面等について、主催の地域振興センターとともに、調査研究していきます。

木ぎれを資源として再生を



山口 昌亮

質問

公共施設や家庭などから出る剪定枝葉や刈草、木くずなどは現在、清掃センターで焼却処分しているが、リサイクルして資源化（紙の原料チップや堆肥）に積極的に取り組むべきではないか。

斑鳩町では、平成20年度から「剪定枝葉刈草リサイクル事業」を実施し、剪定枝葉などを堆肥化している。斑鳩町は、初年度の事業実績として、可燃ゴミが前年比で6%減り、資源化率が

答弁

毎年、多くの木くずや剪定枝葉が清掃センターに搬入され、焼却されている。資源循環に向けて

3・6%上昇し、費用対効果でも、焼却した場合より530万円の効果があつたと報告している。

た取り組みや、清掃センターの焼却負担の軽減のためにも再生利用が必要と考えている。

斑鳩町の堆肥化の取り組みも参考にして、調査研究したい。



ヒブ・肺炎球菌ワクチン

助成制度について

質問

ヒブと乳幼児用肺炎球菌ワクチン接種で、8割〜9割の細菌性髄膜炎を防ぐことができます。先進諸国では国の定期接種でおこなっており、重い感染症の発症率が激減しています。

子宮頸がんワクチンの半額助成同様、全国的にも助成が広がっている2ワクチンの助成もおこなうべきです。

また高齢者の肺炎球菌ワクチン助成では、肺炎の入院患者が大幅



植田いずみ

に減り、ワクチン費用（160万円）に対し、医療費が約2,600万円軽減されたり、老人医療費が全国トップだった町がワクチンで818位に下がったなど、高い予防効果と財政負担の軽減成果をあげている。

当町も高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成も行なうべきだと考えます。



答弁

予防の必要性は充分感じている。年内に国の方で専門家による任意接種のワクチンの評価・分析の結果報告がされると聞いている。

国の定期接種を要望しながら、引き続き検討していきたい。

ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンに助成を

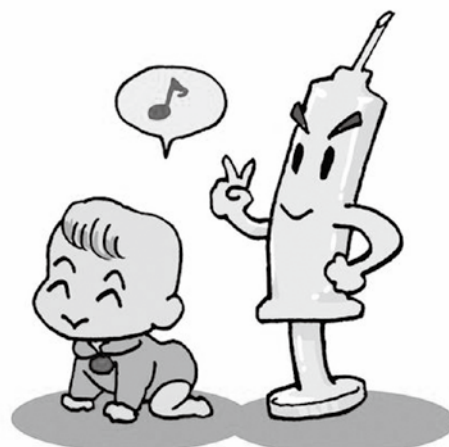
質問

毎年約1000人の子どもたちが細菌性髄膜炎を発症し、約5%が亡くなり、約25%が後遺症に苦しんでいます。

細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンは、日本以外の先進国では法律に定めた定期接種です。日本では任意接種のため、高い費用負担で接種が広まりません。

そのため接種費用の経済的負担を軽減する公費助成に取り組む自治体が増えています。

私は昨年6月議会で「定期接種化を求める意見書」を提出し、本年2月24日には町民の皆様と「公費助成を求める要望書」を町長に提出しました。また、3月議会でも一般質問する中、町長よ



り前向きなご答弁を頂きました。

子どもの命を守るワクチン接種に公費助成を早急に実施すべきでは。

答弁

本年3月議会でも答弁したとおり、平群町においてヒブワクチン接種の公費助成を前向きに検討して参りたい。さらに国に定期接種化を要望していきたい。



窪 和子

町政の質の向上について



森田 勝

質問

- 町政や町長自身の好ましくない記事で新聞紙面を賑わす事が多く、ガバナンスが欠如している。また町政執行にミスが多いのは如何なものか?
- ① 決算書等に間違いが多く、法定協議会を開催しないのは何故か?
 - ② 町の預貯金、基金の預け入れ先の安全性は?
 - ③ 土地開発公社から買い戻した土地の管理に問題はないか?
 - ④ 広域農道沿いの農地造成等で、唯一町許可の「農園天国」は町条例で必要な地元の同意はあるのか?
 - ⑤ コンプライアンス担当を配置しては?



広域農道沿い農地造成「農園天国」

答弁

- ① 問題があった事は事実。今後この様な問題が起こらない様に改める。
- ② また外部の力を借りる提案は参考にした。
- ③ 預け入れ金融機関の自己資本比率等を留意して行なっている。
- ④ 若井の資機材置き場は、過去の経緯もあり、無償で使用貸借契約を締結している。
- ⑤ 地元の同意はない。
- ⑥ 専任者を置かず、一層の内部統制に努める。

委員会調査報告

議員定数削減検討特別委員会

8月4日
案件

- ・ 議会議員定数に関する住民アンケート調査結果について

8月19日
案件

- ・ 中間報告に向けて
- ・ アンケート結果の住民への周知について

(委員長 高幣 幸生)

厚生委員会

8月10日
案件

- ・ 執行後における政策評価について
- 平成21年度 町政策基本体系表に基づき、所管事業の政策評価を行いました。

9月9日
案件

- ・ 小学校再編成アクションプランについて

教育委員会より、小学校再編成アクションプランの概要についての説明がありました。

内容は、8月3日開催された全員協議会に報告されたアクションプランを一部修正したものの。

この小学校再編成アクションプランを基に、10月中に、住民説明会を3回開催して、住民への周知徹底を図る予定との報告がありました。

(委員長 岡 嘉道)

総務委員会

8月9日
案件

- ・ 執行後における政策評価について
- 平成21年度 町政策基本体系表に基づき、所管事業の政策評価を行いました。

9月9日
案件

- ・ 平群町議会第5回定例会付託議案について
- (委員長報告参照)
- (委員長 窪 和子)

議会議員の定数を定める条例の一部改正 次期選挙から定数14人を12人に

議員提出議案 発議第6号

提出者 高幣 幸生
賛成者 土井 重尋

討論要旨

反対討論

提出理由

議員定数削減検討特別委員会が実施した住民アンケートの結果を分析し、この民意を尊重し次の一般選挙の議員定数を2人減じ、12人とする条例改正を提案致します。

今、地方主権、分権の時代を迎え、地方議員の活動はますます多様化し、行政の監視にとどまらず、積極的な政策提言が求められています。

2人の定数削減を行っても、本年制定された議会基本条例を認識して、議会懇談会、議会報告会を充実させれば、12人の議員でも十分に民意の反映は出来、有権者の付託に十分こたえられるます。

優秀な人材を確保する為にも、次期選挙に向けて本定例会で定数を決定させたい。

・行政に対する議会の監視機能が低下し、議員活動に負担がくる。
・アンケートで最も多かったのは4人減であり10人にすべきだ。
・分権時代に対応するには、議会のチェック機能を果たすべき適正な数が必要である。

賛成討論

・アンケートでは80%が削減を求めており、民意を尊重すべきだ。
・議会基本条例が制定され、条例を運用すれば活動に支障はない。
・削減には賛成するが、次回選挙後も引き続き報酬は20%削減することを議会として表明しておくべきだ等々の意見でした。

採決結果

賛成多数で可決

経済建設委員会

8月10日
案件

・執行後における政策評価について

平成21年度 町政策基本体系表に基づき、所管事業の政策評価を行いました。
(委員長 下中 一郎)

議会運営委員会

8月24日
案件

・平群町議会第5回定例会の議会運営について

(委員長 池田 研二)

議会懇談会



議会基本条例に基づき議員定数削減検討特別委員会が、議会懇談会を8月に2回開催致しました。

8月2日(月) 委員会室で北信貴ヶ丘の住民1名の方と行いました。

懇談内容は議員定数削減についてと町の活性化についての2件でした。

次に8月4日(水)にプリズムへぐり研修室で、青垣サロンの会員9名の方と議員定数削減と報酬について懇談しました。

懇談会の所管は議員定数削減検討特別委員会です。両日とも委員7名全員が出席し意見交換を行いました。有意義な懇談会でありました。
(委員長 高幣 幸生)

町 の 話 題

信貴生駒スカイラインを快走！



平城遷都1300年記念行事の一環として、去る10月3日、総合スポーツセンターを中核会場として「平群サイクリングフェスタ2010」が開催されました。

ヒルクライム競技の参加者（約400人）が午前8時30分に西小学校前をスタートし、生駒山上を目指して秋空の中を疾走して行きました。

子ども模擬議会を開催 一日議員が町政に意見堂々

8月24日（火）第6回の「平群子ども模擬議会」が、町議会本会議場で開催されました。

町内の各小学校より代表して13人の小学生の皆さんが議員バッチを胸につけ「一日議員」となりました。

岩崎町長をはじめ町執行部に「環境問題」「教育環境の整備」「学校の統合問題」「駅前開発」「地域の活性化」「高齢化問題」「バスの運行」など、小学生の視点から、将来の平群町につ

いてさまざまな質問や要望が投げかけられました。
ご家族の皆さんや学校の先生方も応援に駆け付け、傍聴されていました。

一日議員の皆さん大変お疲れ様でした。夏休みの貴重な体験を活かし、今後さらには一人ひとりが個性を輝かせて成長されることを期待しております。



お詫びと訂正

議会だより227号3頁平成22年度一般会計補正予算（第2号）の質問中24年度の固定資産税評価替えによる鑑定評価委託料が（正462万円（誤）4億6200万円および5頁の2段目平群町議会議員植田いずみ氏に対する問責決議の賛成者に奥田幸男と誤って記載したことをお詫び申し上げ訂正させていただきます。

編集後記

9月定例会後の町は、敬老会・学校の運動会・観月祭・体育大会・文化祭と目白押し。9月20日には「敬老会」が行われました。会場には昭和20年以前にご誕生の方々と満員御礼でした。

今年も某女性歌手の「懐かしの昭和の歌」オンパレード。吉永小百合・橋幸夫さんの「いつでも夢を」「二葉百合子さんの「岸壁の母」等々…。皆さんとの大合唱。

昭和を懐かしみ、楽しい光景で、歌手との握手、手を大きく振り「握手しよう」と手まねきの元気な方々。まだまだ俺達の世界だよ、と呼びかけられているようでした。敬老の日、無病息災を祈りつつ、江戸時代の「六瓢息災」の言葉思い出しました。

六×



（高幣 記）